



2021. 7. 16

## 「舞阪支店」の移転オープン ならびに 「東静岡駅支店」「相生支店」を店舗内店舗方式で移転

静岡銀行（頭取 柴田 久）では、舞阪支店（浜松市西区）を浜松市の施設「舞阪協働センター」の3階に移転するとともに、東静岡駅支店、相生支店を「店舗内店舗方式」で移転することとしましたので、その概要をご案内します。

※店舗内店舗方式とは、一つの店舗内で複数の支店が営業する形態で、移転後も店名・店番・口座番号に変更はなく、通帳・証書・キャッシュカードなどもそのままご利用いただけます。

### <「舞阪支店」移転オープン>

1. オープン日 11月15日（月）
2. 所在地等 浜松市西区舞阪町舞阪 2701 番地の 9 舞阪協働センター3階  
○電 話 / (053) 592-1711（従来から変更なし）  
○FAX / (053) 597-0012（従来から変更なし）
3. 営業時間 窓 口：平日 / 9時～12時、13時～15時  
（12時～13時は窓口休業時間となります）  
ATM（3階）：平日 / 9時～16時45分  
ATM（1階ATMコーナー）：平日 / 8時～21時  
土日祝 / 9時～19時

### 4. 新店舗について

- （1）舞阪支店が入居する「舞阪協働センター」は、津波避難ビルに指定されています。
- （2）新店舗はこれまでの店舗内装を一新し、ATMと一体となった窓口を導入します。これにともない、以下の業務の取り扱いを終了させていただきます。今後、取引を希望される場合は、近隣の雄踏支店をご利用ください。

#### 【取引を終了する業務】

- 両替 ○大口入出金（紙幣300枚以上） ○大量硬貨の入金（100枚以上）
- 金種指定での出金 ○手形、小切手の入金 ○配当金の支払い

- （3）建物1階に設置するATMコーナーは、「舞阪協働センター」が閉館となる平日夜間や土日祝日にもご利用いただけます。

## &lt;「東静岡駅支店」「相生支店」の店舗内店舗方式での移転&gt;

## 1. 移転の背景、目的

- 近年、コンビニATMの普及やキャッシュレス化の進展、インターネットバンキングを通じたお取引の増加などにより、銀行店舗にご来店いただかなくても完了できる手続きが増えています。
- このように銀行店舗の役割が大きく変化するなか、静岡銀行では、店舗内店舗方式による移転を推進することで、営業拠点と人員の集約を図ります。
- これにより、地域の特性に応じた営業体制の構築をめざすとともに、営業担当者の集約により、専門知識やノウハウの共有を促進することで、従業員のスキル向上を図ります。  
そして、多様化するお客さまのニーズに適切にお応えしながら、より付加価値の高いサービスを提供します。

## 2. 移転の概要

対象店舗	移転先店舗	移転日
東静岡駅支店 (静岡市駿河区曲金 6-8-5-1 号)	登呂支店 (静岡市駿河区石田 2-5-5)	2021 年 10 月 11 日
相生支店 (浜松市中区相生町 3-10)	浜松中央支店 (浜松市中区板屋町 527)	2021 年 10 月 18 日

## 3. その他

- 東静岡駅支店、相生支店跡地には、住宅ローンなど個人のお客さまからの相談業務を中心とした拠点を本年 12 月ごろに開店する予定です (ATMは引続きご利用いただけますが、通常の窓口でのお手続はできません)。